

知的財産人材育成

石井茂孝*



国家戦略・知的財産立国が成功し、日本経済が復活することを期待する。それには、多くの日本企業において知的財産立社の成功が連動していなくてはならない。知的財産立国、知的財産立社を実現するための重要な基盤として、知的財産人材育成が挙げられる。現状では、国内の知的財産関連人材は約6万人であり、そのうち、約3万人が弁理士事務所に、約2万人が企業に、約1万人が行政・司法・大学等にいると言われている。一方、2005年6月に政府の知的財産戦略本部が策定した「知的財産推進計画2005」においては、2005年度から10年間で

知的財産人材を現在の約6万人から12万人へ倍増する目標が設定された。企業側としては、これからの10年間で、知的財産関連部門の人材を約2万人から、倍増して4万人に増員することが期待されている。

さらに、人材強化の内容は、人数だけの問題でなく、あわせて質的な向上も必要である。知的財産立国を目指す中で、知的財産業務の分掌範囲が急激に拡大してきており、従来型の知的財産人材だけでは時代の変化に対応できない。特許や商標の出願・権利化・係争対策だけでなく、知的財産戦略、知的財産会計、知的財産経営、知的資産経営の推進ができる人材が重要となってくる。また、知的財産立国のねらいとする日本企業の国際競争力強化のためには、知的財産人材もグローバル化に対応する必要がある。以下では、知的財産人材の質的向上に関して、三点に分けて、現状と今後の方向性について考えてみたい。

第一には、企業における知的財産人材の育成推進が挙げられる。各企業内において階層別に充実した知的財産研修を行っている先進的企業もあるようである。しかし、多くの企業では、なかなかそこまで進んでいないのではないだろうか。これは、我々、知的財産に係わる企業人が、各企業内で推進していく必要がある。しかし、時流の変化が極めて激しく、企業内に必要な人材が十分には育っていない企業も多々あると思われる。そのような場合に、企業の知的財産部門横断組織として世界最大級とも言われる日本知的財産協会の実施している研修会は、極めて貴重な知的財産人材育成の場である。しかし、その研修コースのラインナップをよくよく見てみると、昔ながらの研修コースが中心となっている。例えば前述の知的財産戦略、知的財産会計、知的財産経営、知的資産経営などを推進できる人材育成のための研究コースについては、最近できた特別コースも一つあるが、残念ながら、十分とは言えない。知的財産立社時代に相応しいように研修内容のさらなる拡充が望まれる。

* キッコーマン株式会社 常務執行役員 Shigetaka ISHII

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

第二には、弁理士事務所における知的財産人材の育成推進が挙げられる。弁理士業務の守備範囲の拡大が必要ではないか。グローバル化に対応し、知的財産戦略、知的財産会計、知的財産経営、知的資産経営のコンサルティングができる弁理士の育成が望まれる。

第三には、行政・司法・大学等における知的財産人材の育成推進が挙げられる。行政の面では、近年増加している産学官連携での研究開発に関連した知的財産関連契約締結に際し、コーディネーター的役割を担うケースの多い独立行政法人が柔軟な対応ができるよう改善をお願いしたい。例えば、研究開発関係コンソーシアムの活動成果としての特許出願に際し、コーディネーターである某独立行政法人関係者が「出願費用は企業にすべて分担していただく。且つ、当面は出願人には企業を入れない。」と要求するなどの困った事例もある。行政関係では日本企業の国際競争力を強化するという本来の目的を達成するために、大所高所からのコーディネートができる知的財産人材の育成が必要である。司法の面では、技術の判る法曹人材の育成のスピードアップが望まれる。大学等の教育・研究機関では、学生への知的財産教育は、全体的には極めて不十分ではなかろうか。特許は研究開発の最大レベルの成果でありながら、多くの大学、大学院の学生・研究者が特許の調査や出願について、殆ど無知というのが現状ではなかろうか。大学の教官自身も知的財産制度に対する知識が不十分な方がかなりおられると思われる。大学と企業との共同研究を進める中で、大学の教官が研究成果の学会発表の申込をした後になって、実は特許調査・出願の準備は何もしておらず、知らされた企業の知的財産部門で大慌てになるという風景も、稀ではない。大学にして、この有様であり、いわんや高校、中学、小学校では、知的財産教育は殆ど無きに等しい。高校、中学校、小学校の生徒、児童の作成した科学論文の審査委員会に参加した経験から言えば、提出された殆どの論文は、自分の興味本位で説明研究的なテーマを設定しており、社会で実用的に役に立てるような視点から選ばれたテーマは極めて少なく、従って、発明を目指したテーマは殆ど無い。プロ野球や甲子園を目指して野球に打ち込む学生、生徒は全国に多数いるが、世の中で役に立つ発明を目指す学生、生徒は極めて少ない。これが現状ではなかろうか。知的財産立国を一時的にでなく永続的に成功させるためには、発明者の裾野を拡大する必要がある、大学・大学院は無論のこと高校、中学校、小学校においても、学生、生徒、児童のみならず教官、教員も含めた知的財産教育を推進することが望ましい。

以上、知的財産立国を成功させるため、知的財産人材の育成に関し、産官学において今後留意すべきと思われることを忌憚なく述べた。我々企業人にとって、知的財産立社の時代をいかにして乗り切るかは、将来の自社の盛衰に直結する重要課題である。特に知的財産人材の育成は、知的財産経営さらには知的資産経営を進めるため、その基盤整備として戦略的に重要である。